

路線バス支援事業

(自主運行系統路線バス緊急支援事業)

企画部地域政策課

事業費： 4,658 千円

1 バス事業者を取り巻く状況

- バス事業者が運行する路線バスは、①廃止路線代替バス、②地域間幹線系統バス、③自主運行系統バス、④運行市町が欠損額の全額を負担する路線バス（例：市街地循環バス）に大別される。
- このうち、「廃止路線代替バス」は県及び沿線市町が、「地域間幹線系統バス」は、国、県、沿線市町及びバス事業者が運行費欠損額を負担している一方、自主運行系統は、バス事業者が欠損額全額を負担している。
- 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、路線バスの需要の回復が見込まれない現状において、市民の欠かすことのできない移動手段として運行を継続しているバス事業者に対し、継続的な運行を支援するため補助金を交付する。

2 補助事業の概要

1 補助対象者

路線バス事業者（道路運送法第3条第1号イの許可を有する者）

2 補助対象事業及び補助金額

- (1) 補助対象者が運行する自主運行系統バス（本市内のみを運行するものに限る。）について、一系統当たり 400 千円を補助する。
- (2) ただし、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの運行に係る欠損額が 400 千円を下回る場合は、当該欠損額を上限額とする。

3 補助の条件

令和2年4月1日から交付申請日までの間継続して、自主運行系統バスを運行し、交付申請日以降も運行を継続する意思があること。

4 事業費

(400 千円×11 系統) + (258 千円×1 系統) = 4,658 千円

3 補助対象となる系統

系 統 名		運行バス会社
1	横川駅前～鍋～鹿児島空港	南国交通（株）
2	営業所前～陵南小～桑之丸	
3	営業所前～鍋～横川駅	
4	牧園中～万膳入口～万膳	
5	横川駅前～植村～万膳	
6	横川駅前～馬渡～牧園中	
7	北原～上野～隼人駅	
8	隼人駅～宮原～鹿児島空港	鹿児島交通（株）
9	霧島いわさきホテル～内之野～霧島温泉駅	
10	霧島いわさきホテル～牧園アリーナ～霧島温泉駅	
11	霧島温泉駅～持松～霧島神宮駅	
12	霧島温泉駅～持松・荒瀬～霧島神宮駅	